文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査 (報告)

市立学校における読書活動の推進に向けた今後の方向性について

令和7年11月21日教育委員会事務局

1 読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画(第4次)について

背景及び経緯

子どもの読書活動の推進に関する法律(H13.12.12施行)

● 第9条第2項 市町村は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画の策定(H16策定)/4年毎に改訂

- ●本市では、家庭・地域・学校が連携しながら、子どもの読書活動を推進するため、平成12年に「読書のまち・かわさき事業」を立ち上げ、平成16年に法に基づき、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画を策定
- これまでの「読書のまち・かわさき」事業経過を踏まえ、川崎らしい読書活動推進にかかわる施策を総合的かつ 計画的に推進するための指針として「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画を策定

読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画(第4次)(R4~R7)

- 計画の対象0歳から18歳以下の子どもを対象(取組の内容によっては、保護者等も対象)
- 計画の位置づけ

子どもの読書活動推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定するとともに、「川崎市総合計画第3期実施計画」及び「かわさき教育プラン第3期実施計画」などの行政計画とも連携を図りながら、その取組を推進する。

計画策定の趣旨

これまでの取組を推進するとともに、社会状況の変化や子どもを取り巻く環境の変化に合わせながら、発達段階に応じた子どもの自由な読書活動を推進することや自発的・主体的な学習活動を支援するため、第4次計画を策定し、家庭・地域・学校がより一層連携しながら子どもの読書活動を推進する。

2 第4次計画の構成と振り返りの考え方

保育所における園児及び保護者に向けた読書活動の推進

保育所における地域の子どもや保護者に向けた読書活動の推進

読書を通じた保育園児と中学生・高校生等との交流の促進

ボランティアや民間団体等における子どもの読書活動の推進

こども文化センター等における読書活動の推進



を支える施設

やボランティ アなどによる

子どもの読書

活動の推進

第4次	計画の構成	技				
項目			項目			
家庭 における 子どもの読書 活動の推進	絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあい、本と出会うきっかけづくり		学校 における	計画的な学校図書館の活用		
	家庭への読書活動の広がりの支援			子どもが利用しやすい学校図書館の環境づくり		
	保護者向け講座等の開催			子どもの読書活動を支援するための広報・普及啓発		
	ブックリストやホームページ等での普及啓発			司書教諭・図書担当教諭等による読書活動推進への支援		
	大人と子どもが一緒に読書を楽しむ環境づくり			学校司書の配置拡充		
	市立図書館における子どもの読書活動の推進	子どもや保護者が利用しやすい図書館の環境づくり	子どもの読書 活動の推進	図書ボランティアによる読書活動推進への支援		
		子どもの読書活動を支援するための情報発信		児童生徒の図書委員会活動の活性化		
		子どもや保護者が本を手に取りやすい環境づくり		学校図書館の有効活用		
		子どもが楽しみながら本と出会える機会の提供		子どもの読書活動の推進のための市立図書館との連携		
		中学生・高校生等に対する本との出会いの場の提供		子どもの読書活動の推進のための関係機関等との連携		
		年齢に応じて子どもが本を選べる読書支援		「子ども読書の日」に合わせた子どもの読書活動の広報・普及啓発		
		外国につながりのある子ども、支援が必要な子ども等への読書 活動の支援	「かわさき読 書の日」を中 心とした啓発	「かわさき読書の日」に合わせた子どもの読書活動の広報・普及啓発		
		子どもの権利の普及啓発と連携した読書支援		「かわさき読書週間」における子どもの読書活動の広報・普及啓発		
		季節等の時期に合わせた読書支援	活動の推進	「読書のまち・かわさき」通信による子どもの読書活動の広報・普及啓発		
地域における子どもの読書活動の推進		来館しなくても本が読める読書活動の支援		企業等と連携した子どもの読書活動の普及啓発活動の推進		
		ボランティアと連携した子どもの読書活動の支援	同計画に位置付けられた各取組の振り返りの考え方			
		子どもの読書活動の推進のための学校との連携	振り返りの結果を3つの区分に分類			
		子どもの読書活動の推進のための関係機関・団体等との連携				
		図書館職員の知識技能の向上				
	子どもの成長・	子育て支援にかかわる施設等における子どもの読書活動の推進	達成→ 取組継続	第4次計画に位置付けられた取組を実施し、目的を達成したが、今後も充実を図りながら、継続して取り組むことが望ま		
		保育所における園児及び保護者に向けた読書活動の推進		しいもの		

		_
達成→ 取組継続	第4次計画に位置付けられた取組を実施し、目的を達成したが、今後も充実を図りながら、継続して取り組むことが望ましいもの	
更なる取組が 必要	第4次計画に位置付けられた取組を実施し、目的を達成したが、新たな課題等があることから、更なる取組が必要である もの	
————————————————————————————————————	第4次計画に位置付けられた取組を実施できず、今後も引き 続き取り組む必要があるもの	3

家庭における子どもの読書活動の推進

主な取組の実施状況

- 市立図書館で、乳幼児向けおすすめ本のリスト「えほんだいすき」等の各種ブックリストを作成し、 各図書館内で配布
- 区役所の子育て関連部署等と連携し、「えほんだいすき」の配布
- 「えほんだいすき」を、おはなし会や特集展示で活用するほか、区役所等の関係機関を通じて、地域 イベント等でも配布
- 乳児家庭全戸訪問事業を通じて、「えほんだいすき 赤ちゃんがはじめて出会う絵本」を全ての家庭に 配布
- 図書館で実施するおはなし会の中で、保護者に向けて絵本の選び方や読み方等についての情報を提供
- 市立図書館ホームページの「こどものページ」や「ティーンズのページ」に、新刊図書からおすすめ 本を選んだブックリストを掲載、及びチラシの配布
- 家庭における読書活動「家読(うちどく)」を推進するため、各家庭での「親子読書の日」の設定を 促すなど、親子で本に親しむきっかけとなるよう、「読書のまち・かわさき」などの広報誌等を活用



乳幼児向けのイベント (絵本の時間)



大人のためのおはなし会



HPでの周知

今後の方向性 ∫ 達成→取組継続

- 乳児期向けブックリストの配布やお話し会開催などにより、本と出会うきっかけづくりや家庭における子どもの読書活動への支援につなげることができたと考えられる。
- このため、引き続き、大人と子どもが一緒に読書を楽しむ環境づくりを進め、家庭における読書活動を推進していく。

地域における子どもの読書活動の推進《市立図書館における子どもの読書活動の推進》

主な取組の実施状況

- 市立図書館をよく知ってもらうため、図書館見学や1日図書館員などの取組を実施
- 各区で開催している子ども・子育てフェスタでおはなし会を行うなど、関係機関やボランティアと連携し、読書普及イベント等を開催
- 子どもに薦めたい本の特集展示やコーナーの設置、おりがみや工作等の子どもが楽しめるイベントを開催し、本と子どもが 出会う機会の提供
- 10代の子どもに向けて、おすすめの本を集めたティーンズコーナーを設置
- 中学生や高校生が読み手となるおはなし会の実施や職業体験の実施
- 「かわさき子どもの権利の日(11月20日)」に合わせ、子どもの権利に関する図書資料のブックリストを作成
- 令和5年3月から「かわさき電子図書館」の試行実施を開始し、令和6年10月から本格実施に移行
- 各図書館において、ボランティアと連携して、乳児、幼児、小学生等の各年齢に合わせたおはなし会を実施
- ボランティアの知識や技術向上のためのスキルアップ講座や、新たな人材育成のためのボランティア入門講座を実施
- 団体貸出として、学校向けに学習テーマに沿った図書を収集した「授業支援図書セット」を提供、新刊図書の中から学校図書館におすすめの本のリストを作成し、学社連携会議で配布
- 団体貸出として、保育所、幼稚園、民間学童等へ「おはなし会用図書セット」や、大型紙芝居・パネルシアターなどの「お はなし会用材料」の提供







ティーンズコーナー



今後の方向性 | 達成→取組継続

- 市立図書館における読書普及イベントの開催や、「かわさき電子図書館」の活用など、子ども達が読書に親しむ環境づくりや、利用しやすい図書館づくりを行い、読書活動の支援をすることができたと考えられる。
- このため、引き続き、市立図書館のよりよい環境づくりを進め、誰もが利用しやすい図書館づくりを推進していく。

地域における子どもの読書活動の推進(子どもの成長を支える施設やボランティアなどによる子どもの読書活動の推進)

主な取組の実施状況

- 公立保育所において、絵本の貸し出しや「絵本だより」の発行を通じ、保護者に絵本の魅力や読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読書活動の促進
- 公立保育所において、地域の子どもや保護者を対象に絵本の貸出しや読み聞かせの会を実施
- 地域子育て支援センター等において、子どもの年齢に配慮しながら、読み聞かせや絵本の貸し出し等を通じて、親子が様々な 絵本に触れる機会や、親子で読書活動のきっかけ作り
- 市民館において、絵本の読み聞かせや保護者に向けた絵本の読み聞かせ講座を実施し、親と子どもの読書活動の大切さを伝える取組の推進
- 公立保育所において、各年齢に応じた絵本コーナーの設置や、日常的な読み聞かせを実施
- 公立保育所において、子どもの年齢や興味に合わせた絵本の紹介を行うことで、親子での読書活動のきっかけづくり
- 公立保育所において、コロナ禍では、園内に入らずに絵本を受け取れる「ベビーカースルー図書館」を通じ、絵本に触れ合う機会を継続的な提供
- 公立保育所において、職場体験学習などの機会を活用し、中学生・高校生が乳幼児と絵本の読み聞かせを通じて交流する取組 を継続的に実施
- こども文化センター等において、意見箱等を設置することで利用者ニーズの把握に努め、図書コーナーの内容の充実
- こども文化センター等において、子どもの読書機会の充実のための取組を進めるとともに市立図書館からの団体貸出を利用するなど、図書室等の資料の充実
- 市立図書館や学校図書館等で、おはなし会などのボランティア団体等に活動の機会を提供し、スキルアップや人材育成等の取組を推進
- 地域家庭文庫など地域で読書活動を行う団体等について、広報の協力や情報交換などの連携を行い、地域における子どもの読書活動を推進

今後の方向性│達成→取組継続

- 地域子育て支援センター、市民館、公立保育所等を活用した読み聞かせを行うなどの保護者や子どもの読書活動の支援の取組とともに、ボランティアのスキルアップ講座を開催など効果的な連携のための取組を進めることができたと考えられる。
- このため、引き続き、施設を活用した読書活動の推進や、ボランティア団体等の活動促進のための支援を推進していく。





貸出絵本

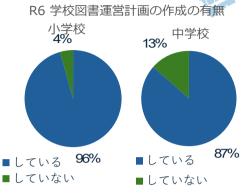


ボランティアのスキルアップ講座

学校における子どもの読書活動の推進

主な取組の実施状況

- 学校図書館の開館時間や貸出方法等の図書館運営に関わる「学校図書館運営計画」の作成など学校図書館の活性化に向けた取組の推進
- 「読書活動年間計画 | を作成し、朝読書や学校独自の読書週間の設定による児童生徒の読書活動の充実
- 「かわさき G I G A スクール構想」に基づき、 G I G A 端末や図書資料等を活用しながら、児童生徒の情報活用能力の育成や学習支援
- 図書館資料の計画的な入替えを行い「学校図書館図書標準」等に基づき蔵書の整備し、各学校の学習内容に応じた図書や関連資料等の収集
- 教員ポータルサイトにおいて「読書のまち・かわさき」のホームページを立ち上げ、川崎市立図書館に掲載されている「かわさき子ども読書100選」のリンクを掲載し、子どもが本を手に取りやすくなるような広報・普及啓発
- 学校司書による「図書館だより」や児童生徒による「図書委員会だより」の発行、おすすめ本の紹介や学校図書館イベントの案内など児童生徒の読書活動の普及啓発
- 川崎総合科学高等学校の学校図書館を平日の夕方や土曜日、日曜日に開放することで、地域の生涯学習の場としての活用
- 学校図書館有効活用事業として、市内にある小学校9校、中学校1校の全10校で学校図書館を地域に開放
- 学校図書館システムと市立図書館システムの書誌データを共有し、効率化
- 「市立図書館見学」や「職業体験」で市立図書館と連携した児童生徒の学習活動や読書活動の充実
- 図書担当教諭や総括学校司書、学校司書と図書ボランティアが連携し、児童生徒の読書活動や学校図書館運営の支援
- 図書担当者連絡会等で他校の優れた取組の共有、中学校の連合文化祭での各校の図書委員の優れた活動の発表 など、図書委員会活動の活性化







図書館だより



職業体験

学校における子どもの読書活動の推進

主な取組の実施状況(学校司書について)

- 小学校においては、令和4年度に70校、令和5年度に92校、令和6年度に全校へ専任の学校司書の配置を完了
- 学校図書館を利用する回数や調べる機会が増えたこと、教員から選書の相談が増えたこと、書庫整理など図書館の環境の向上が見られたこと等か ら、学校図書館の環境整備の充実、教職員との連携した授業支援の拡充等の取組の推進
- 蔵書管理や図書の分類・配架が適正化や特設コーナーの設置、子どもの興味・関心に応じた選書(購入・ 廃棄)が行われた。

R4	R5	R6	R7
70校	92校	114校	115校

【計画期間中の学校司書の配置数】

- 書架の丁夫、飾りつけなど学校図書館の雰囲気づくりが行われ、楽しく安心して読書できる環境が整った。
- 学校図書館の開放時間が増えた。
- 司書教諭や担任等との協力して、授業等に必要な書籍等を準備した り、学校図書館の利用方法や資料の使い方の説明など、学校図書館 の蔵書を活用した教育活動の充実が図られた。
- 児童の読書相談や調べ学習のサポートなど、学校図書館の利用促進 や読書活動への支援が行われた。

【学校司書の配置後	貸出冊数の大幅な変化が見られた学校】
	貝山 川 外 ツ 八 田 6 久 10 2 2 2 10 10 1 1 1 1 1 1 1

(IIII)
(冊)

	配置年度	R2	R3	R4	R5	R6
A小学校	R3	1,751	<u>5,202</u>	<u>5,823</u>	<u>3,848</u>	<u>5,344</u>
B小学校	R4	3,815	1,867	<u>5,081</u>	<u>3,239</u>	<u>5,192</u>
C小学校	R5	3,866	8,694	7,913	<u>9,219</u>	<u>10,956</u>
D小学校	R6	3,830	6,794	5,668	3,933	<u>7,866</u>

◆中学校の学校図書館の課題

- 【環境整備】小学校に比して、図書の分類・配架以外は、必ずしも十分な整備状態ではない状況があった。
- 【開放時間】授業時間中、放課後開放を含めて、生徒が自由に利用できる時間が限られている。
- 【教育活動での活用】国語や総合的な学習の時間以外においては活用が進んでいない。

51

【R6 中学校の開館状況(52校)】

今後の方向性 更なる取組が必要

- 学校図書館においては、計画的な学校図書館の活用や、図書館での本の紹介等、子どもの読書活動を支援 するための広報・普及啓発に取り組むことができたと考えられる。
- 一方、小学校においては全校へ専任の学校司書を拡充したことによる効果があったものの、中学校におい ては課題があったことから、学校図書館の充実に向けた更なる取組が必要である。

「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進

主な取組の実施状況

- 「子ども読書の日」関連ポスターの関係機関等への配布や「読書のまち・かわさき」通信の発行等を通じた 家庭における読書活動「家読」の普及啓発
- 川崎フロンターレとの連携・協働により、選手による読み聞かせや人形劇などのイベントの開催、推薦図書 リーフレットなどの啓発物の作成・配布を行い、子どもの読書活動の普及啓発の取組を推進
- 関係機関が特色ある読書活動に向けた取組をスタートできるよう広報・啓発活動の充実
- 「かわさき読書の日」には、「かわさき読書の日のつどい」を開催し、児童生徒から募集した読書ポスター や標語、本の紹介文の表彰、及び特に優れた実践団体、個人や学校に対して読書活動優秀団体表彰等の実施
- 児童生徒の読書への興味・関心を深めるとともに、作家による講演会や教育長と児童生徒との交流会の実施
- 児童生徒から募集した読書ポスターや標語、本の紹介文等の中から優秀な作品を中原図書館にて約2週間に わたって展示
- 作品を掲載した「子ども読書カレンダー」を、学校や市立図書館等に配付したりして、多くの方の目に触れる機会をつくり、子どもの読書活動の広報・普及啓発活動の推進
- 市立学校において、図書担当者連絡会で好事例を紹介し、学校における読書活動の充実に向けた取組



「子ども読書の日」ポスター



「かわさき読書の日のつどい」の表彰式

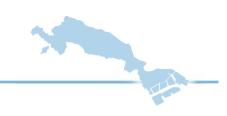
今後の方向性 達成→取組継続

- 「子ども読書の日」に合わせた関連ポスターの配布や、「かわさき読書の日」に合わせた読書活動優秀団体表彰、川崎フロンターレとの連携・協働によるイベント開催などの普及啓発の取組を推進することができたと考えられる。
- このため、引き続き、「子ども読書の日」と「かわさき読書の日」と合わせた取組や、企業等と連携した子どもの読書活動の啓発活動を推進していく。



フロンターレ選手とのイベント

4 第4次計画の振り返りのまとめ



振り返りのまとめ

項目	振り返り結果
家庭における子どもの読書活動の推進	達成→取組継続
地域における子どもの読書活動の推進	達成→取組継続
学校における子どもの読書活動の推進	更なる取組が必要
「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進	達成→取組継続

- 第4次計画に位置付けられた家庭や地域における読書活動の推進に関する普及啓発活動や仕掛けづくりの取組については、概ね 達成できており、今後も取組を継続していくことで、子どもの読書活動の充実を図ることとする。
- 一方で、「学校における子どもの読書活動の推進」においては、令和6年度までに小学校全校に専任で学校司書の配置を完了し、 学校図書館の環境整備等が進み、教育活動や児童の読書活動が充実したが、中学校においては、学校司書を配置する前の小学校 の学校図書館と同様の課題があり、中学校の特徴を考慮した学校図書館の充実が必要である。

5 今後の方向性



振り返りを踏まえた今後の方向性

- 今回の振り返り結果を踏まえ、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」については個別計画としての更新は行わず、 今後、計画的に取り組む必要のある学校図書館の充実に向けた取組は、次期教育プランに位置付けた上で、中学校等への学校司 書配置の具体的な内容等について、今年度中に基本的な考え方をとりまとめる。
- 家庭や地域、学校における子どもの読書活動全般については、「**読書のまち・かわさき」事業推進会議を通じて関係者間で取組 状況等の共有や意見交換等**を行い、調整や連携を図りながら読書活動の推進や充実を図る。

次期教育プラン(素案)における記載について

● 「第3次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画」(素案)第3章 3施策及び事務事業 施策2「豊かな 心を育む体験活動推進事業」に記載

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
豊かな心を育む 体験活動推進事 業	子どもたちの豊かな感性を育むため、 学校図書館の充実 に向けた取組 や、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動等を行う「自然教室」、音楽のすばらしさを味わい、体験する「子どものためのオーケストラ鑑賞」などの体験活動等を行います。	◆中学校等への学校司書配置に向けた取組の実施 (R8~)◆学校ごとに複数の施設から選べる自然教室の実施 (毎年度)

5 今後の方向性



市立学校における読書活動の推進に向けた基本的な考え方について

- 主に次の内容を整理して、 今年度中に作成する。
 - ✓ 市立学校における読書活動の現状と課題
 - √ 小学校の学校司書の全校配置の効果を踏まえた中学校等における学校司書の配置の考え方
 - ✓ 市立学校における読書活動の推進に向けた取組

「読書のまち・かわさき」事業推進会議について

- 会議の内容 「家庭」、「地域」、「学校」、「啓発広報活動の推進」の4項目について、取組状況等を報告し、意見交換等を行う。
 - ✓ 設置目的 家庭・地域・学校等が一体となった読書活動のあり方を研究することによって子どもたちの豊かな心と自ら学ぶ力を育むための「読書のまち・かわさき」事業について、読書活動の推進と充実を図る。
 - ✓ 所掌内容 「家庭における子どもの読書活動の推進」、「地域における子どもの読書活動の推進」、「学校等における子どもの読書活動の推進」、「啓発広報活動の推進」等の事項について、意見交換等を行う。
 - ✓ 構成員 ①学識経験者、②学校等関係者、③社会教育関係者、④行政関係者、⑤その他読書活動に関わっている者で構成(21名)
 - ✓ 開催頻度 年2回